



高齢者問題 無料法律相談会



お年寄りの方、それを支えるご家族、福祉関係者の皆様、法的問題でお困りではありませんか。一人で悩んでいませんか。

高齢者の抱える法律問題に、弁護士・司法書士が無料で面談相談いたします。

日時 毎月第3日曜日

午後1時30分～午後4時

6月15日 7月20日 8月17日
9月21日 10月19日 11月16日

場所 大阪市立生涯学習センター研修室
(大阪駅前第2ビル 5F)



最後まで、
自分で
決めたい



認知症



ゴミ屋敷
問題



身元
保証人が
いない



相続手続
が済んで
いない



【主催】大阪いちちょうの会

大阪市北区西天満4-5-5-301

問合せ 06-6130-7718 (堀)

大阪いちちょうの会は、サラ金による過酷な取立によって、心身的にも、経済的にも追い詰められて、自殺まで思い詰める被害者を個別に救済、生活の立て直しをするとともに、このような被害を社会から根絶することを目的に平成4年11月に設立されました。

弁護士・司法書士・被害者が一体となって活動しています。

最近では、貧困問題、高齢者・障がい者の問題にも取り組んでいます。